

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873900435		
法人名	社会福祉法人 廣山会		
事業所名	認知症グループホームプルミエールひたち野		
所在地	茨城県かすみがうら市上土田字山田330番地9・10		
自己評価作成日	平成21年6月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認知症ケア研究所		
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2		
訪問調査日	平成21年7月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日課としての体操や天気の良い日は散歩を実施し、利用者の身体機能の維持・向上を図っている。また、四大大行事(納涼祭・敬老会・餅つき大会・ひな祭り会)、外出行事(月一回、県内各地への外出)、誕生日会(料理バイキング)、選択食(卵料理)、レクリエーション(物づくり・お茶会)を計画的に実施し、利用者の生活の質の向上と利用者が生き生きと元気になれるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人職員全員に理事会にて承認された当法人の経営理念及び方針を配布、4月の全体の会議にて理事長自ら職員へ法人の志の説明がある。更にはグループホーム会議、ユニット会議等において、管理者と職員で理念の共有を図っている。更には朝礼で理念や方針、目標を復唱し、6月、12月、3月には理念確認テストを法人全体で実施し、理念や目標の達成に向け取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々を当施設の行事(納涼祭・敬老会・餅つき大会・ひなまつり会)や花見などに招待し、積極的に交流している。地元の小・中学校の運動会や文化祭に招待されたり、地域や県の一斉清掃やかすみがうら祭りなどへ参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小・中学校の福祉体験学習や専門学校・大学からの実習生を積極的に受け入れ、利用者との関わりを通して、認知症の方の理解や接し方などについてアドバイスをを行っている。また、市における3級ヘルパー養成研修の講師を依頼された際には認知症の理解やケアの方法等を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日常生活や行事、レクリエーション、リハビリの実施状況、苦情・事故・ヒヤリハット発生状況、職員の状況等を報告し、意見やアドバイスを頂き、サービスの向上に努めている。更には運営委員の皆様にも大きな行事に参加していただき職員の働き方を見て頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所が近く、更には管理者が在宅支援センター兼務ということもあり、市担当者とも密に連携が取れている。市役所からも地域における高齢者についての相談や他事業所等の相談もあり、市からは信頼されていると思う。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の理解と禁止については、法人全体で研修・会議を通し取り組んでいる。しかし、入所間もない方で何時間でも歩かれる方がおり、ホームの周囲には急な坂道や足元が不安定で危険な場所等が多く、安全確保のために内側からは職員の手で開けるようになっている。その方については職員が付いて何時間でも散歩していたこともある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の取り組みについても法人全体で新人・現任研修、班会議を通し、徹底的に虐待が無いように取り組んでいる。また、不適切な言葉を使用している時は、管理者から厳しく注意を受けている。更には新聞の切り抜きを会議等で持ち寄り、事例検討を行なっている。		

茨城県 グループホーム プルミエールひたち野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を新人・現任研修に組み入れ学ぶ機会がある。制度を理解し利用者に必要な性があるかなどを話し合っている。現在、利用者の1名が成年後見制度を利用されており、司法書士と相談できる関係がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は間違いが無い様に職員2名以上で、利用者、家族等にわかりやすく内容を説明し、不安や疑問点に答えている。必ず同意を得てから契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望については、その都度、日誌に記録し、また家族の意見・要望については、面会時や家族懇談会で伺い、介護計画に記録している。要望及び苦情等があった場合には管理者、主任、班長等で、原因分析と検討を速やかに行い、業務の改善や運営に反映させている。その一連の流れを記録し、第三者委員に開示し、サービスの質の向上に努めている。更には会議等により、職員全体の情報の共有化を図っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	家族懇談会や面会時に外出させて欲しいとの意見があったため、外出行事を企画し実施している。理事長や施設長及び管理者も法人の全体会議や主任会議、班長会議、班会議等に参加し、問題の把握及び解決のための仕組みづくりを行なっている。更には法人の各部署の目標はそれぞれ部署で考え提案し理事会にて承認される仕組みとなっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の方針、目標、毎月の班、個人目標を立て、その目標に対する自己評価や達成度を図り、各自が向上心ややりがいを持てるように取り組んでいる。給与水準においても、職員、パートさんの昇給や資格手当での充実、勤続表彰、サンキュー・ハッピー賞といった表彰制度もある。また、業務の改善を指示し、職員から意見を聞いて働きやすい環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職務経験が長い職員は資格取得するように働きかけている。職務経験や業務内容に適した法人内・外の研修に職員、パートさんが受けられるように年間の計画を立て取り組んでいる。さらに、計画以外の必要性がある研修にも随時参加者を募り、自己研鑽を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内には2箇所の施設があり、各事業所が四大会議や各会議、施設内研修等を通して、事業所間の交流や情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査にて本人の要望や不安なことを聞き取り、カンファレンスを行い、安心して生活していただく為の環境づくりを行う。また、利用後も本人の要望等にその都度対応するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に職員が調査に行き、家族の困っていること、不安なこと、要望を聞き取り、関わりのあるケアマネや事業所からも情報を把握し、家族が安心できるような支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関わりのある事業所から本人の現状や家族の状況等の正確な情報を収集し、本人の状態にあったサービス内容を検討している。また、問題点について法人全体でサービス内容を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と日常生活を一緒に過ごしなが、その人の出来る事、出来ない事を把握し、一人ひとりが出来ることを見極め、茶碗洗いや洗濯等の役割を持っていただき、職員と利用者がお互い様の関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族に日々の様子や行事予定を知らせ、行事や面会に来てもらえる工夫と雰囲気づくりに努めている。また、家族懇談会等で家族の要望を聞き、職員も介護する上で困ったことがあれば、それらを踏まえ家族と話し合い共に支援している。行事に利用者と共に参加して頂く事でホーム内での生活が安定している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	四大行事等で地域の方に参加して頂く仕組みを作ることで、友人、知人と交流を図る機会を設けている。また、以前に住んでいた家を見に行く等の支援を行なっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話や行動、態度を観察し、揉め事や孤立しないように職員が仲を取り持ち、関わりがスムーズに出来るように支援している。また、利用者同士が楽しく過ごして頂けるように日常的な行事やレクリエーションを実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅に戻り、デイサービスを受けている利用者がある。その利用者と会った際には「元気？」など声を掛けている。また、退所時には、何かあったら相談して下さいと話をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通のできる人には、その都度、要望を聞き、家族に伝え、職員間で話し合い対応している。意思疎通のできない人には、仕草や表情、行動などから思いや意向の把握に努め、家族と相談してから本人の意向に添えるよう検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前には、出来るだけ自宅に訪問し、本人や家族等から生活歴、生活環境、サービスの利用状況を把握し、申し送りや会議で職員間の情報の共有化を図っている。利用後も日常会話の中、さりげなく生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日課の中で本人の要望に添って、体調が悪い時や気分が乗らない時は、無理強いほしないように支援している。また利用者の健康状態等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン説明の際、家族からの要望を聞き入れ、また、本人の日々の会話から希望を聞き、職員間で介護計画を作成する話し合いを行い、介護計画の見直し、更新をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	上記の介護計画を実施し、良かったこと、悪かったことを改善している。日々の様子、気づき等は日誌に記録し個別の介護記録を充実させ、職員間で情報の共有化を図り、介護計画を見直し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が面会に来て、一緒に外出や行事に参加したいとの要望があった際には、法人内で連携を図り、参加して頂いている。		

茨城県 グループホーム プルミエールひたち野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力による総合防災訓練には一所懸命に避難者として参加して頂き、小・中学校には祖父母として、一斉清掃には地域住民として参加して頂いている。また、地域の方に行事への参加や慰問にお越し頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制の協力病院と連携を図っている。年に一度健康診断を実施し、一人ひとりの健康状態を把握することにより、その情報をもとに主治医との関係を構築している。また、疾病等によっては本人、家族の希望する病院にも受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師と毎日連携を取り、利用者の状態を報告し体調管理に努めている。また、毎月の総合医務会議で看護師指導のもと、利用者の医療対応の検討、感染対策、緊急時の対応、医療的な教育、情報の共有化等を行い、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には利用者のサマリーを交換し、ホームでの状況を伝え、入院中も頻りに面会したり訪問し様子を病院の看護師に伺っている。また、医師と家族の話し合いにも出席し、病院関係者との信頼を得よう努めたり情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた利用者については、入所契約時に重度化した場合の当事業所としての対応の説明を行なっている。更に利用者が疾病により重度の要介護状態になった時は家族等の意向を再確認し、職員、家族、看護師、医師等との連携を密に取り合い、ご家族の思いに添えるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、救急救命士の指導により、心肺蘇生法(AED)、止血法、誤嚥時の対応についての講習を順次受け、職員全員が普通救命講習を取得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内に防災対策委員会を設け、防災計画を作成し、消防署の指導による総合防災訓練を基に夜間想定避難訓練、緊急連絡網訓練や炊き出し等を実施し防災に対する意識を高めている。また、利用者に向けた防災食の備蓄に努めている。地元区長や消防団からも協力を得られる体制を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格の尊重については、職員の態度、言葉掛け一つきちんとできるように職員各自、目標に掲げ、日々努力している。利用者のプライバシーの保護については、内部研修の「尊厳や職員倫理の理解」により新人職員からパート職員に至まで施設内研修を行なっている。更なる契約時には個人情報保護法に基づき写真掲載などの同意を得ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員又は利用者同士の会話の中でさりげなく思いや希望を聞き取り、記録による情報の共有を図り、外に出掛けたい、好きなものを食べたいとの希望には、選択食やバイキング、外出行事等で本人の意思決定ができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが営めるよう日常生活、心身の状況を深く理解することを目標に掲げ、観察の強化と記録の充実を念頭において、会議にて一人ひとりの情報を共有化した上で本人の希望に添ってレクリエーションやクラブなどに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員はその人が気に入っている服装や好みを理解し、整容できない方にはさりげなく支援している。行事や外出の際には季節に合わせた服装選びやお化粧なども行なっている。また、ご家族には季節に合わせた洋服を持参して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	選択食、誕生会で本人の好みを選んだり、音楽を流しながら和やかな雰囲気の中で食事を召し上がって頂いている。更には出来る方にはお茶の用意や食事の準備、下膳や食器洗い等を職員と共に行なっている。また、行事食にてバイキングなどを実施し選択できる工夫、選べる工夫をし、食事を楽しませて頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、管理栄養士が立てた献立による食事と月に1度の体重測定を行なうなど栄養マネジメントを実施している。水分については水分チェック表を使用し脱水にならないようにしている。食事が進まない方には管理栄養士、看護師、介護職が連携を取りながら食事を工夫し、口に合うものを提供するように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日、朝、夜の2回、出来る人には歯みがき、うがい、入れ歯の洗浄をして頂き、出来ない方には職員が補うように支援している。また、就寝前には義歯を外し洗浄後ポリドントで消毒している。		

茨城県 グループホーム プルミエールひたち野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易なおむつ使用に頼らない介護を目指している。排泄の訴えのない方にはチェック表を活用し、排泄パターンに添いながら、声掛けを行いトイレにお誘いしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1度は乳製品の提供を行い、腸内環境の改善に努めたり、日課となっている体操や散歩に積極的に参加して頂き服薬を押えられるよう職員が声掛けを行なっている。更に排便チェック表を用いパターンの把握に努め、声掛けを行なっている。落ち着きのない方はトイレの場合が多いのでお誘いしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる時間を設定しており、声掛けを行い希望により入浴して頂いている。お風呂嫌いの方にも職員間の連携により入浴して頂いている。体調の悪い方には清拭、フットケアを行なっている。また、季節ごとのお風呂を工夫することによって利用様に喜んで頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は休息したり一人で静かな時間が確保できるようになっている。睡眠障害の方には内服に頼らず、散歩、体操、日光浴を促し、身体リズムが正常に働くよう声掛けをしている。一人が不安で人が恋しい方にはホール内のソファにていつでも休息ができるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に利用者と共に受診を行い、症状に合わせた薬を処方して頂いている。薬が届いたら処方箋を確認したり、職員間の情報の共有化を図っている。一人ひとりの薬については名前、日付を記載し、朝・昼・夕と色分けして誤薬防止に努めている。また、服薬後の状態観察については、日誌に記録し、再度受診の際は医師に状況説明が出来るようにしている。急な病気の受診の際も、利用者の症状の説明や既往歴などを医師に伝えられる様に気をつけて受診している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	四大行事、外出行事、誕生会、レクリエーション等を計画的に実施することにより、利用者の生活の質の向上に努めている。また、生活歴を踏まえ利用者のできることや興味に添いながら声掛けを行い、洗濯物たたみ・食器洗い・花の水やり・野菜の栽培収穫などの役割をもって頂いたり、新聞や本などを読む楽しみも生活の中に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	要望や様子を観察することにより散歩など寄り添って戸外に出掛けている。月に1度、外出行事を企画し地域のボランティアの協力のもと、普段は行けない所への外出を支援している。		

茨城県 グループホーム プルミエールひたち野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約により当事業所では立替払いという形で支払いをお願いしている都合上、利用者が欲しい物があれば購入できるような体制になっている。月2回菓子類の訪問販売が来所し、一人ひとり買い物ができるようになっているが、利用者がお金を払ってはいないので、今後は工夫が出来るかと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたい場合には、職員が手伝っていつでもかけられるようにしている。一方当事業所の利用者は近所の方が多く面会も多いので手紙のやりとりはほとんど無い状態である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月ごとの飾り付けや花を植えることにより、利用者に季節を感じて頂けるようにしている。更には、湿度や温度はその日の気温や天気に応じて調整している。殺菌・消臭効果の高い酸性水を1年を通して散布したり、換気を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で楽しく過ごして頂いたり、一人にもなれるようにテーブルやソファの設置場所に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族・本人の要望により在宅時に愛用していた馴染みのある物を持ち込んでもらい、自宅に居るような安心感を持って生活が出来るように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室とトイレのドアの色が変えてあり、居室の入り口にはそれぞれの暖簾を下げ、利用者にわかりやすく工夫している。また、ポットをでお茶がいつでも飲めるようになっている。ホール内、風呂場、トイレには手すりを設置し、転倒防止や身体機能が活かせるように配慮してある。		